

貸借対照表

令和8年 3月31日 現在

株式会社Twelve

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	68,849,143	[流動負債]	117,740,830
現金及び預金	12,637,747	買掛金	40,592,589
売掛金	32,631,900	短期借入金	71,000,000
商品及び製品	19,517,494	未払法人税等	70,000
未収入金	153,770	未払費用	1,283,591
未収消費税等	3,908,232	預り金	4,794,650
		負債合計	117,740,830
[固定資産]	1,179,836	純資産の部	
有形固定資産	446,316	科 目	金 額
建物及び構築物	446,316	[株主資本]	△ 47,711,851
		資本金	3,000,000
投資その他の資産	733,520	利益剰余金	△ 50,711,851
出資金	50,000	繰越利益剰余金	△ 50,711,851
長期預け金	683,520	純資産合計	△ 47,711,851
資産合計	70,028,979	負債及び純資産合計	70,028,979

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価の切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

4. その他の重要な貸借対照表または損益計算書の作成に関する会計方針

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜き方式を採用しております。

II. 当期純損失金額 14,598,625円